

平成30年度

南島原市水道事業会計決算審査意見書

南島原市監査委員

31南監第64号

令和元年8月6日

南島原市長 松本 政博 様

南島原市監査委員 宮 崎 太

南島原市監査委員 吉田 幸一郎

平成30年度南島原市水道事業会計決算の審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和元年6月7日付け31南上水第70号で審査に付された平成30年度南島原市水道事業会計決算の審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度南島原市水道事業会計決算審査意見書目次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	業務実績	2
2	予算の執行状況	3
3	経営成績	5
4	財政状態	7
第5	むすび	13

注意事項

- ① 文中及び各表中の数値・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入し、単位未満の数値を調整した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- ② 符号の用法は、次のとおりである。
 - ア 「0」、「0.0」・・・該当数値（0を含む。）はあるが単位未満のもの
 - イ 「－」・・・該当年度または基準年度に該当数値のないもの
数値を求めないもの、算出不能なもの
 - ウ 「△」・・・負数であるもの、増減を示すときは減少したもの
- ③ 予算執行状況と経営成績表中の決算額が相違するのは、消費税及び地方消費税によるものである。

平成30年度 南島原市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度南島原市水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和元年6月8日から令和元年8月5日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から送付された決算書類が、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示し、正確に記録されているかについて、関係諸帳簿と照合するとともに、関係職員から状況を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、地方公営企業関係法令等の諸規定及び企業会計原則に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、平成30年度の経営成績及び財政状態は、適正に表示されていると認めた。

なお、審査の概要は、次に述べるとおりである。

1. 業務実績

本市では、平成30年4月1日から簡易水道事業と水道事業の統合を行った。これにより、給水人口、年間の総配水量及び有収水量は大幅に増加したが、加入率と有収率は統合前に比べ減少した。

平成30年度末現在、給水区域内人口45,686人に対し給水人口は42,215人で、加入率は前年度より6.7ポイント下降し92.4%である。

その他、主な業務実績と対前年度増減は次のとおりである。

年間配水量は、4,158,669 m³増加し5,271,559 m³で、年間有収水量は、3,026,107 m³増加し3,861,839 m³である。有収率は1.8ポイント下降し73.3%である。

また、供給単価は1.41円/m³上がり164.92円/m³、給水原価は65.64円/m³上がり249.49円/m³となっている。

業 務 実 績

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減
年 度 末 総 人 口	45,695 人	46,566 人	△871 人
年 度 末 給 水 区 域 内 人 口 (A)	45,686 人	9,606 人	36,080 人
年 度 末 給 水 人 口 (B)	42,215 人	9,516 人	32,699 人
加 入 率 (B/A)	92.4 %	99.1 %	△ 6.7 %
年 間 配 水 量 (C)	5,271,559 m ³	1,112,890 m ³	4,158,669 m ³
年 間 有 収 水 量 (D)	3,861,839 m ³	835,732 m ³	3,026,107 m ³
有 収 率 (D/C)	73.3 %	75.1 %	△ 1.8 %
供 給 単 価 (注1)	164.92 円/m ³	163.51 円/m ³	1.41 円/m ³
給 水 原 価 (注2)	249.49 円/m ³	183.85 円/m ³	65.64 円/m ³
一 日 最 大 配 水 量	17,825 m ³	3,888 m ³	13,937 m ³
一 日 平 均 配 水 量 (C/年間日数)	14,443 m ³	3,049 m ³	11,394 m ³
一 日 平 均 1 人 あ た り 給 水 量 (D/B/年間日数)	251 ℓ	241 ℓ	10 ℓ

注1 供給単価＝給水収益/有収水量

注2 給水原価＝経常費用/有収水量

2. 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入（事業収益）は、予算額 1,434,477,000 円に対し、決算額 1,444,552,007 円（収入率 100.7%）で、10,075,007 円上回っている。決算額の内訳は、営業収益 717,867,070 円、営業外収益 726,684,937 円で、このうち、仮受消費税及び地方消費税は 50,912,180 円である。特別利益は計上されていない。

一方、支出（事業費用）は、予算額 1,305,831,000 円に対し、決算額 1,240,112,079 円（執行率 95.0%）となっている。決算額の内訳は、営業費用 1,124,055,546 円、営業外費用 101,970,533 円となっている。このうち、仮払消費税及び地方消費税は 25,825,581 円である。特別損失は 14,086,000 円である。

なお、決算額が予算額を超過している分は、地方公営企業法施行令第 18 条第 5 項ただし書きの規定により、現金の支出を伴わない経費について、予算を超過しての支出が認められているためである。

収益的収入及び支出

収入

（消費税及び地方消費税込、単位：円）

区分	予算額①	決算額②	増減額 (②-①)	収入率 (②/①)	備考
水道事業収益	1,434,477,000	1,444,552,007	10,075,007	100.7%	うち、仮受消費税及び地方消費税 50,912,180
営業収益	710,757,000	717,867,070	7,110,070	101.0%	" 50,912,104
営業外収益	723,718,000	726,684,937	2,966,937	100.4%	" 76
特別利益	2,000	0	△2,000	0.0%	

支出

（消費税及び地方消費税込、単位：円）

区分	予算額①	決算額②	不用額 (①-②)	執行率 (②/①)	備考
水道事業費用	1,305,831,000	1,240,112,079	65,718,921	95.0%	うち、仮払消費税及び地方消費税 25,825,581
営業費用	1,198,896,000	1,124,055,546	74,840,454	93.8%	" 25,823,131
営業外費用	87,848,000	101,970,533	△14,122,533	116.1%	" 2,450
特別損失	14,087,000	14,086,000	1,000	100.0%	
予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.0%	

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額 83,200,000 円に対し、決算額 46,276,011 円（収入率 55.6%）である。これは、負担金と交付金の確定によるものである。

一方、支出は、予算額 651,485,000 円に対して決算額は 573,170,615 円（執行率 88.0%）であった。これは建設改良費のうち下水道工事（木之崎）に伴う布設替工事費を次年度へ繰り越したことによるもので、決算額の内訳は、企業債償還金 298,797,635 円、建設改良費 274,372,980 円である。このうち、仮払消費税及び地方消費税は 20,286,365 円である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 526,894,604 円については、当年度消費税資本的収支調整額 20,286,365 円、過年度分損益勘定留保資金 506,608,239 円で補填されている。

資本的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込、単位：円)

区分	予算額①	決算額②	増減額 (②-①)	収入率 (②/①)	備考
資本的収入	83,200,000	46,276,011	△36,923,989	55.6%	
負担金	75,560,000	38,636,011	△36,923,989	51.1%	
企業債	0	0	0	—	
交付金	7,640,000	7,640,000	0	100.0%	

支出

(消費税及び地方消費税込、単位：円)

区分	予算額①	決算額②	翌年度繰越額③	不用額 (①-②-③)	執行率 (②/①)	備考
資本的支出	651,485,000	573,170,615	15,956,000	62,358,385	88.0%	うち、仮払消費税及び地方消費税 20,286,365
企業債償還金	298,799,000	298,797,635	0	1,365	99.9%	” 0
建設改良費	352,686,000	274,372,980	15,956,000	62,357,020	77.8%	” 20,286,365
開発費	0	0	0	0	—	

3. 経営成績

(1) 損益計算書

当年度の営業損益は、次表のとおり営業収益 666,954,966 円、営業費用 1,098,232,415 円で、差し引き 431,277,449 円の営業損失を計上している。これに営業外収益 726,684,861 円、及び営業外費用 76,292,818 円を、それぞれ加減した 219,114,594 円が経常利益である。

営業収益は、前年度に比べ 525,172,764 円増加している。これは主に統合に伴い使用水量が増え、給水収益が 500,242,841 円増加したことによる。

これに対して営業費用も統合に伴い大幅に増加しており、前年度に比べ 946,521,099 円増加している。これは主に減価償却費の計上が 522,988,025 円増加したことによる。それに伴い、営業損失が生じ、営業利益は前年度と比べ 421,348,335 円減少している。

営業外収益は、前年度に比べ 719,316,004 円増加している。これは主に長期前受金戻入 204,492,339 円の増加と他会計負担金 266,451,000 円、資本費繰入収益 247,349,000 円によるものである。

これに対して営業外費用も、前年度に比べ 67,825,060 円増加している。これは支払利息及び企業債取扱諸費の増加と消費税調整額などの雑支出の増加によるものである。

経常利益は 219,114,594 円となり、前年度に比べ 230,142,609 円増加している。

また、特別利益は無く、特別損失は 14,086,000 円となっている。これは、職員の賞与に係る過年度損益修正損であり、会計統合によるものである。

最終的に当年度純利益は 205,028,594 円となり、前年度と比べ 216,056,609 円の増加である。

当年度未処分利益剰余金は、前年度に比べ 205,028,594 円増加し、当年度純利益 205,028,594 円に前年度繰越利益剰余金 19,544,961 円を加えて、224,573,555 円となっている。

損益計算比較表

(消費税及び地方消費税抜、単位：円)

区 分	平成30年度 ①	平成29年度 ②	増 減 額 ③(①-②)	増減率 ③/②
営業収益	666,954,966	141,782,202	525,172,764	—
給水収益	636,894,022	136,651,181	500,242,841	—
その他の営業収益	30,060,944	5,131,021	24,929,923	—
営業費用	1,098,232,415	151,711,316	946,521,099	—
原水及び浄水費	162,295,688	28,055,726	134,239,962	—
配水及び給水費	131,611,071	16,957,298	114,653,773	—
業務費	15,016,600	3,243,197	11,773,403	—
総係費	200,476,243	31,863,425	168,612,818	—
減価償却費	572,575,260	49,587,235	522,988,025	—
資産減耗費	16,257,553	22,004,435	△5,746,882	—
営業利益 (△は営業損失)	△431,277,449	△9,929,114	△421,348,335	—
営業外収益	726,684,861	7,368,857	719,316,004	—
受取利息及び配当金	48,038	106,550	△58,512	—
雑収益	1,811,077	728,900	1,082,177	—
長期前受金戻入	211,025,746	6,533,407	204,492,339	—
他会計負担金	266,451,000	—	266,451,000	—
資本費繰入収益	247,349,000	—	247,349,000	—
営業外費用	76,292,818	8,467,758	67,825,060	—
支払利息及び企業債取扱諸費	54,374,943	6,919,466	47,455,477	—
雑支出	21,917,875	1,548,292	20,369,583	—
経常利益 (△は経常損失)	219,114,594	△11,028,015	230,142,609	—
特別利益	0	0	0	—
特別損失	14,086,000	0	14,086,000	—
過年度損益修正損	14,086,000	0	14,086,000	—
当年度純利益 (△は当年度純損失)	205,028,594	△11,028,015	216,056,609	—
前年度繰越利益剰余金	19,544,961	30,572,976	△11,028,015	—
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	224,573,555	19,544,961	205,028,594	—

(注) 平成30年度は、簡易水道事業と統合した初年度決算のため、増減率は求めないものとする。

4. 財政状態

(1) 貸借対照表

当年度末の財政状態は、次表のとおりで資産合計 12,125,223,641 円に対して、負債合計 9,441,971,950 円、資本合計 2,683,251,691 円となっている。

① 資産について

固定資産は前年度に比べ 10,347,650,137 円増加し 11,458,732,779 円となっているが、これは主に統合に伴い構築物、機械及び装置と建設仮勘定が増加したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 220,833,654 円増加し、666,490,862 円となっている。これも統合に伴い、現金預金、未収金及び貯蔵品が増加したためである。

また、平成 26 年度より新会計基準適用による引当金の計上が義務付けられ、当年度の未収金は 22,548,975 円増加して 49,959,498 円となっている。

② 負債について

前年度に比べ固定負債の企業債は 4,320,107,120 円増加し、4,758,228,279 円となっている。

流動負債は 364,747,687 円増加し、438,102,265 円となっている。

③ 資本について

資本金は前年度に比べ、1,685,800,617 円増加し、2,336,478,136 円となっている。

また、剰余金は資本剰余金がなく、利益剰余金は前年度に比べ 205,028,594 円増加し、346,773,555 円となっている。剰余金の構成は、前年度末の減債基金積立金 9,200,000 円、建設改良積立金 113,000,000 円、当年度未処分利益剰余金 224,573,555 円である。

貸借対照表

借方

(単位：円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②
	金額 ①	構成 比率	金額 ②	構成 比率		
固定資産	11,458,732,779	94.5%	1,111,082,642	71.4%	10,347,650,137	—
有形固定資産	11,103,419,954	91.6%	1,110,534,540	71.3%	9,992,885,414	—
土地	179,046,391	1.5%	41,303,326	2.7%	137,743,065	—
建物	343,421,617	2.8%	16,142,331	1.0%	327,279,286	—
構築物	8,829,090,204	72.8%	806,429,511	51.8%	8,022,660,693	—
機械及び装置	1,685,449,463	13.9%	225,149,766	14.5%	1,460,299,697	—
車両運搬具	3,294,560	0.0%	288,239	0.0%	3,006,321	—
工具器具及び備品	1,956,163	0.0%	970,367	0.1%	985,796	—
建設仮勘定	61,161,556	0.5%	20,251,000	1.3%	40,910,556	—
無形固定資産	355,312,825	2.9%	548,102	0.0%	354,764,723	—
電話加入権	519,302	0.0%	519,302	0.0%	0	—
施設利用権	14,400	0.0%	28,800	0.0%	△14,400	—
ダム使用権	354,779,123	2.9%	—	—	354,779,123	—
流動資産	666,490,862	5.5%	445,657,208	28.6%	220,833,654	—
現金預金	610,877,401	5.0%	418,514,999	26.9%	192,362,402	—
未収金	49,959,498	0.4%	27,410,523	1.8%	22,548,975	—
貸倒引当金	△ 6,441,600	△0.1%	△ 2,444,000	△0.2%	△3,997,600	—
貯蔵品	12,095,563	0.1%	2,175,686	0.1%	9,919,877	—
資産合計	12,125,223,641	100.0%	1,556,739,850	100.0%	10,568,483,791	—

貸方

(単位：円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②
	金額 ①	構成 比率	金額 ②	構成 比率		
固定負債	4,758,228,279	39.2%	438,121,159	28.1%	4,320,107,120	—
企業債	4,758,228,279	39.2%	438,121,159	28.1%	4,320,107,120	—
流動負債	438,102,265	3.6%	73,354,578	4.7%	364,747,687	—
企業債	330,224,735	2.7%	22,957,335	1.5%	307,267,400	—
未払金	91,463,530	0.8%	48,309,243	3.1%	43,154,287	—
引当金	16,414,000	0.1%	2,088,000	0.1%	14,326,000	—
賞与引当金	13,663,000	0.1%	1,740,000	0.1%	11,923,000	—
法定福利費引当金	2,751,000	0.0%	348,000	0.0%	2,403,000	—
繰延収益	4,245,641,406	35.0%	252,841,633	16.2%	3,992,799,773	—
長期前受金	4,501,384,985	37.1%	301,670,439	19.4%	4,199,714,546	—
長期前受金収益化累計額	△ 255,743,579	△2.1%	△ 48,828,806	△3.1%	△206,914,773	—
負債合計	9,441,971,950	77.9%	764,317,370	49.1%	8,677,654,580	—
資本金	2,336,478,136	19.3%	650,677,519	41.8%	1,685,800,617	—
自己資本金	2,336,478,136	19.3%	650,677,519	41.8%	1,685,800,617	—
固有資本金	2,319,898,703	19.1%	634,098,086	40.7%	1,685,800,617	—
組入資本金	16,579,433	0.1%	16,579,433	1.1%	0	—
借入資本金	0	0.0%	0	0.0%	0	—
剰余金	346,773,555	2.9%	141,744,961	9.1%	205,028,594	—
資本剰余金	0	0.0%	0	0.0%	0	—
利益剰余金	346,773,555	2.9%	141,744,961	9.1%	205,028,594	—
資本合計	2,683,251,691	22.1%	792,422,480	50.9%	1,890,829,211	—
負債・資本合計	12,125,223,641	100.0%	1,556,739,850	100.0%	10,568,483,791	—

(注) 平成30年度は、簡易水道事業と統合した初年度決算のため、増減率は求めないものとする。

(2) 財務分析

①固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の割合を示し、この比率は低い方が柔軟な経営可能となるが、水道事業は施設型の事業であり、かつ、企業内部へ資金が留保される率も低く、この比率は高くなっている。当年度の比率は94.50%である。

②固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の割合を示し、この比率は低値ほどよい。当年度の比率は39.24%である。

③自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率は高値ほど経営の安全性は高い。当年度の比率は57.14%である。

④固定資産対長期資本比率

固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示し、100%以下が望ましい。当年度の比率は98.05%である。

⑤固定比率

自己資本の何%が固定資産であるかを示し、100%以下が望ましいが、水道事業の場合は、企業債の依存度が高いため100%を超えていても④の固定資産対長期資本比率が100%を下回っていれば、長期的な資本の枠内の投資が行われているということで、必ずしも不健全な状態とはいえない。当年度の比率は165.38%である。

⑥流動比率

流動負債に対する流動資産の割合を示し、この比率が低いことは支払能力が少ないことを示し、100%以上が望ましい。当年度の比率は152.13%である。

⑦当座比率

流動負債に対する当座資産の割合を示し、短期債務に対する支払能力を表している。100%以上が望ましい。当年度の比率は149.37%である。

財務分析に関する調べ

(単位：%)

項	目	計 算 式 (30年度)	30年度	29年度	28年度
①	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$ 11,458,732,779円 12,125,223,641円	94.50	71.37	71.90
②	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$ 4,758,228,279円 12,125,223,641円	39.24	28.14	26.21
③	自 己 資 本 構 成 比 率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$ 6,928,893,097円 12,125,223,641円	57.14	67.14	71.37
④	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (固定長期適合率)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益} + \text{固定負債}} \times 100$ 11,458,732,779円 11,687,121,376円	98.05	74.90	73.69
⑤	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$ 11,458,732,779円 6,928,893,097円	165.38	106.30	100.75
⑥	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 666,490,862円 438,102,265円	152.13	607.54	1159.96
⑦	当 座 比 率	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$ 654,395,299円 438,102,265円	149.37	604.57	1153.86

(3) 資金の状況

平成26年度法改正に伴う新会計基準適用により、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。これにより、一会計期間における現金及び預金の増加及び減少（キャッシュ・フロー）の状況を明らかにし、一定の活動区分別に開示することとされた。それぞれ「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの区分について表示するものである。

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動の財務活動を行うために係る資金の状態を表している。

キャッシュ・フロー計算書の状況は次表のとおりである。

業務活動によるキャッシュ・フローは前年度に比べ622,107,716円増加し678,281,573円の資金流入である。投資活動によるキャッシュ・フローは127,693,669円減少し223,719,309円の資金流出である。財務活動によるキャッシュ・フローは316,696,294円減少し262,199,862円の資金流出である。このうち、他会計からの出資による収入36,597,773円は、旧簡易水道事業特別会計の過年度未収金32,385,808円と消費税及び地方消費税4,211,965円によるものである。

以上の3区分から当年度の資金増加額は192,362,402円となり、資金期末残高は610,877,401円となる。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は当年度純損失）	205,028,594	△11,028,015	216,056,609
減価償却費	572,575,260	49,587,235	522,988,025
賞与引当金の増減額（△は減少）	11,923,000	91,000	11,832,000
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	2,403,000	18,000	2,385,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,997,600	765,000	3,232,600
長期前受金戻入額△	△211,025,746	△6,533,407	△204,492,339
受取利息及び受取配当金△	△48,038	△106,550	58,512
支払利息	54,374,943	6,919,466	47,455,477
固定資産除却費	14,735,963	21,034,345	△6,298,382
未収金の増減額（△は増加）	△38,540,988	△3,489,303	△35,051,685
未払金の増減額（△は減少）	102,541,974	△4,424,984	106,966,958
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,154,079	695,846	△4,849,925
その他の増減額（△は減少）	20,260,630	797,396	19,463,234
消費税及び地方消費税調整額	△1,463,635	8,660,744	△10,124,379
小 計	732,608,478	62,986,773	669,621,705
利息及び配当金の受取額	48,038	106,550	△58,512
利息の支払額△	△54,374,943	△6,919,466	△47,455,477
業務活動によるキャッシュ・フロー	678,281,573	56,173,857	622,107,716
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出△	△275,341,440	△96,025,640	△179,315,800
国庫補助金等による収入	51,622,131	-	51,622,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,719,309	△96,025,640	△127,693,669
財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	-	76,800,000	△76,800,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出△	△298,797,635	△22,303,568	△276,494,067
他会計からの出資による収入	36,597,773	-	36,597,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	△262,199,862	54,496,432	△316,696,294
資金増加額	192,362,402	14,644,649	177,717,753
資金期首残高	418,514,999	403,870,350	14,644,649
資金期末残高	610,877,401	418,514,999	192,362,402

第5 むすび

以上が、平成30年度の水道事業会計決算について審査した概要である。

平成30年度から簡易水道事業が水道事業へ統合され、完全に一本化された運営となっている。経営成績並びに財政状況を見るかぎりには黒字決算となっているものの、統合に係る人件費増額相当分などについては、一般会計から補助を受けての運営を余儀なくされている。

本市の人口減少は続いており、給水人口は年々減少傾向にある。簡易水道事業の統合に伴い年間有収水量は3,026,107 m³増加し、施設の効率性を判断する有収率は、1.8ポイント下降して73.3%となった。したがって、有収率の向上対策を講ずる必要があると考える。

当年度の収益的収支（税抜）は、総収益1,393,639,827円に対し、総費用1,188,611,233円で、収支差し引き205,028,594円の当年度純利益を計上し、前年度繰越利益剰余金19,544,961円を加えた当年度末処分利益剰余金は224,573,555円となっている。

また、資本的収支（消費税及び地方消費税を含む）は、水道施設移転補償費及び消火栓維持管理費の負担金や給水施設配水管と浄水場更新の詳細設計業務や施設整備工事に伴う交付金の収入46,276,011円に対し、支出は573,170,615円で、収支差し引き526,894,604円の不足となっている。この不足額は、当年度消費税資本的収支調整額20,286,365円と過年度分損益勘定留保資金506,608,239円で補填している。

経営面における収益費用（税抜）から見ると、当年度営業損失は431,277,449円であるが、営業外収益から営業外費用を差し引いた額は650,392,043円の利益で、経常利益は219,114,594円となり、前年度と比較すると230,142,609円の増益となる。

また、給水収益は前年度から500,242,841円増加し、営業費用は946,521,099円増加、営業外費用も67,825,060円増加している。収益の目安となる給水原価は1 m³あたり249.49円、供給単価は164.92円で、1 m³あたりの給水損失は84.57円であった。

貸借対照表の未収金は、前年度から22,548,975円増加し49,959,498円を計上している。このうち水道料金の未収金は31,631,528円増加し38,871,628円で、うち過年度分が29,811,748円となっている。貸倒引当金は昨年度2,444,000円に対し6,441,600円を計上している。

資本的投資としては、建設改良費として谷川地区配水管布設替工事（沢野工区）52,445,880円、谷川地区配水管布設替工事（西平工区）30,746,520円、市道バラバラ松石札線配水管布設替工事23,697,360円、他35件の建設改良工事等が施工された。

平成30年度の経営成績は、219,114,594円の経常利益である。これは、費用として、減価償却費、総係費、支払利息などが増加したものの、収益として、給水収益、長期前受金戻入などの増加並びに、他会計負担金（人件費・企業債利息償還分・高料金対策費）及び資本費繰入収益（企業債元金償還に係る繰入金）が皆増したことが要因となっている。簡易水道事業との統合において、収支均衡を保つことが懸念されていたため、一般会計との協議により、営業外収益に「他会計負担金」と「資本費繰入収益」として計上した。その結果、財務分析の指標は健全な数値を示しており、経営状況の悪化を示す決算状況ではないと考える。

しかしながら、本市の総人口の減少傾向を考えると、今後も給水人口の減少が想定されるため、給水収益の伸びは期待できない。さらに、既存の施設の維持管理、延命化、耐震化の向上を推進するため多額の資金需要が見込まれることなど、水道事業を取り巻く環境は厳しい状況が想定される。南島原市水道事業総合計画書に沿って施設及び水道管の更新を進め、計画的な予防保全型の管理に基づく長寿命化を図られたい。

については、今後の水道事業の経営にあたって、事務事業の一層の効率化・合理化を進め、安価で安全な水の安定供給を望むものである。

また、水道料金の債権については、今後も適切な債権管理を行い、引き続き未収金の早期回収に努められたい。

なお、当年度は水道事業の統合に伴う初年度決算である。前年度との比較は参考にとどめ、翌年度以降の経営や財政状況などに十分注視し、健全な事業運営を図られるよう要望する。